

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-18)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	272	290	329	508
		補正予算(b)	4,314	3,055	2,304	—
		繰越し等(c)	1,206	553	721	
		合計(a+b+c)	5,792	3,898	3,354	
執行額(百万円)	5,080	3,866	3,129			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「第三次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月31日閣議決定)第5章-第2節-6-(1)不法投棄・不適正処理対策					

測定指標	産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		187	216	192	187	159	27年末頃公表予定 150		
	年度ごとの目標値	—							
	産業廃棄物の排出量全体と比較した時の不法投棄量の割合(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		0.014	0.016	0.014	0.012	27年末頃公表予定	28年末頃公表予定	0.007	
	年度ごとの目標	—							
	5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	—	○
—		2	2	0	0	27年末頃公表予定	0		
—		—	—	—	—	—			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標超過達成 (判断根拠) 不法投棄件数は近年、目標値(平成32年度に150件以下)に向け着実に減少傾向にある。また、産業廃棄物の排出量全体と比較した時の不法投棄量の割合(%)についても目標値に向け、着実に減少傾向にある。さらに、5,000トンを超える不法投棄も平成24年度に引き続き報告されていない。
	施策の分析	(※今年度はモニタリング評価のため記載不要)
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】 (※今年度はモニタリング評価のため記載不要)

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物の不法投棄等の状況について http://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/santouki/index.html
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	適正処理・不法投棄対策室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------